

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	臨時報告書の訂正報告書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成25年3月29日
<b>【会社名】</b>	株式会社中山製鋼所
<b>【英訳名】</b>	Nakayama Steel Works, Ltd.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 藤井博務
<b>【本店の所在の場所】</b>	大阪市大正区船町一丁目1番66号
<b>【電話番号】</b>	(06) 6555 - 3111 (代表)
<b>【事務連絡者氏名】</b>	取締役 松岡雅啓
<b>【最寄りの連絡場所】</b>	大阪市大正区船町一丁目1番66号
<b>【電話番号】</b>	(06) 6555 - 3035
<b>【事務連絡者氏名】</b>	取締役 松岡雅啓
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所  (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づき、平成25年3月28日付で提出いたしました臨時報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、当該箇所を訂正するため、金融商品取引法第24条の5第5項に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 2 報告内容

- (1) 本株式交換の相手会社についての事項
- (4) 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等  
算定の基礎

## 3 【訂正内容】

訂正箇所は\_を付して表示しております。

### 2 報告内容

- (1) 本株式交換の相手会社についての事項  
(訂正前)

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

< 中略 >

(平成24年3月31日現在)

商号	三星海運株式会社
本店の所在地	大阪市西区新町四丁目19番9号
代表者の氏名	表取締役社長 針原 保典
資本金の額	56百万円
純資産の額	2,266百万円
総資産の額	4,344百万円
事業の内容	内航運送業、トラック運送事業、港湾沿岸荷役事業、倉庫業、通関業

< 中略 >

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係(平成24年3月31日現在)

(訂正後)

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

< 中略 >

(平成24年3月31日現在)

商号	三星海運株式会社
本店の所在地	大阪市西区新町四丁目19番9号
代表者の氏名	代表取締役社長 針原 保典
資本金の額	56百万円
純資産の額	2,266百万円
総資産の額	4,344百万円
事業の内容	内航運送業、トラック運送事業、港湾沿岸荷役事業、倉庫業、通関業

< 中略 >

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係(平成24年3月31日現在)

(4) 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

算定の基礎

(訂正前)

< 前略 >

フロンティア・マネジメントは、株式交換比率の算定に際して、< 中略 >。加えて連結子会社らの財務予測(利益計画その他の情報を含みます。)については、当社及び連結子会社らの経営陣により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に検討または作成されたことを前提としております。

(訂正後)

< 前略 >

フロンティア・マネジメントは、株式交換比率の算定に際して、< 中略 >。加えて当社及び連結子会社らの財務予測(利益計画その他の情報を含みます。)については、当社及び連結子会社らの経営陣により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に検討または作成されたことを前提としております。